

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所―社会通信社 発行人―滝野 忠

東京都千代田区板回橋4の4の8朝日ビル401号室 電話―(03)261-7079  
振替―東京01584311 労働―東京分全本店No.502334

購読料―月額300円 6カ月前納制

〈も く じ〉

- 七八国民春闘への提言①■  
スト回避から学ぶもの……………2
- 七八国民春闘と日経連……………3
- 「交流」の意義について……………6
- 「窮乏化法則」は克服できるか……………8  
―国労「民主的規制」への疑問(四)―
- マルクス・レーニン主義とは何か②■  
帝国主義の時代と労働貴族……………13  
―レーニンと労働運動論(三)―

■増刊号発行のおしらせ■

社会党「中期経済政策(第一次試案)」批判の決定版!

予定価格 四〇〇円、五月下旬発行

# 刊 旬 社 会 通 信

NO.21

一九七八年六月一日

一九七八年六月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■七八春闘への提言⑦■

## スト回避から学ぶもの

昨日から今日にかけての論議なので、くわしくはわからないが、それでも全通の「スト回避」をめぐる中央委員会での論争が、本部批判から責任追及へとうごいっていることを知ることができるといえる。

ついに本部側は「判断と指導に多くの誤りや甘さがあったことを認め、心から自己批判し、二度とこのような事態を発生させない決意を表明し、組織への信頼回復を全力をあげて努力することが、現段階における指導部としての責任のとり方と考える」とのべたようである。

周知のように、いわゆる「決戦（私じしんも全力あげてたたかったことはあるが決戦などという表現をことさらつかったことはないが）段階」でのスト回避あるいは戦術ダウンが、組織内外にどれほど重大な影響を与えるかはあまりにも自明で、今回も全通指導部は「しかし、その結果、組織内外にはかりしれぬ衝撃と迷惑をかけたことについて、深くお詫びし」と真剣に陳謝している。

たしかに、私鉄・公労協など主力組織が「決戦」と称していっせいに長時間ストに突入する直前におけるスト回避が、きわめて重大な悪影響を全体に与えたことは否定できない。したがって、この場合内外とくに組織内からの大衆的批判と責任追及がつねに予想外なものに発展するものだが、戦後の「労闘スト（一九五二年夏、破防法をめぐる闘争で、政治スト弾圧をかわして指標に労働三法改悪反対闘争を加えたが、当時の炭労・電産は指標を変更しないで、第三波一六月一七日の二四時間ストを単独でも突入するcameだつた）」でも、いきなりの戦術ダウン（六月一日、二四時間ストから三時間ストへ）にたいして猛烈な本部批判が出され、責任追及がおこなわれたことがある。

炭労本部から派けんされた三役オルグ（副委員長）が、山元の大衆に吹き上げられ、本部に「オンヤカサマデモセツクワムリ」なる電報を打った、という有名な話を想起せざるをえない。

そして、その直後、電産とともに先頭に立った炭労が、「マーケット・バスケット方式」の新賃金要求をたてて脱占領一番ヤリの六三日ストを打ったという高揚を生んでいるのである。

全通中央委に出席した総評富塚事務局長も「一年以内にストライキで権利闘争がやれるよう組織のたてなおしをはかること。組織強化はたたかいてつうじてしかありえない」などを要請したとのことであるが、問題はそこにかかっている。

レーニン「プロレタリアは、客観的な条件に押されてやむをえず結んだ妥協―労働者とその後の闘争にたいしてもつ革命的な献身と覚悟とをすこしも弱めないような妥協―と裏切者の妥協との区別を知っている」（『左翼小児病』）といったが、われわれは権利闘争など輝やかしい伝統をもつ全通労働者の奮起を確信している。

スト回避から学ぶということは、つぎのたたかいにむけての正しい総括であることをあえて付言しておきたい。と同時に、七八春闘は階級情勢全般を決する総括が運動としても不可欠であること、いわば「単年度総括」ではすまされぬことも述べておきたい。

（真鍋重雄）

## 七八国民春闘と日経連

七八国民春闘を全力上げてたたかった全国の仲間、誌上をかりて心から敬意を表したい。マスコミには労働者階級の士気を阻喪させるような記事しか報じられてはいないが、全国の仲間のたたかいはどれ一つをとっても、これからの総評労働運動を下から支え発展させる、自発性と創意性に満ちた教訓に富んでいるからである。したがって、一つ一つのたたかいを自覚的に総括し、その教訓を次のたたかいに発展させること、ここに総評労働運動の前進の巨大なエネルギーが秘められていることに、最大の注意と関心を払うことが重要である。

それとともに重要なことは、それら一つ一つのたたかいを全国の仲間とともに考えることであろう。それらのたたかいは、七八国民春闘の総括の内容を豊かにするばかりでなく、われわれのこれからのたたかいに大きな、それこそ無限といえるほど大きな自信と確信を与えてくれるだろうからである。

現在、公労協・民間の各組合でたたかいの総括運動がくり広げられようとしている。はやばやと総括の視点をうちだした組合もある。その手段のよさに驚嘆された仲間も多いだろう。だが多くの組合はこれからである。中央委員会、春闘総括のための討論集会を経て、大会で討論されようとしている。したがって、本格的な総括はどしどしと腰をすえ、現場のたたかいをふまえ展開されなくてはならない。ここでは、第一に七八国民春闘にあらわれた政府・自民党、独占資本の構えを総評(春闘共闘会議・公労協)、全通、全電通がどうとらえているか、第二にその問題点はどこにあるか、そして第三に——これが主要な内容をなすのであるが——支配階級の七八国民春闘にいたるまでの構えはどうであったのかを裏証的に検討し、これからの総括運動の素材としたい。

### 二

今春闘の特徴は、「政治春闘」という言葉に集約される。すべてマスコミは、政府・自民党、独占資本のきびしい構え——階級的構えを報じていた。労組のこれまでの総括的文章もこの点に言及している。

#### △国民春闘共闘会議・公労協の声明、四月二四日・傍点引用者▽

(1) こんにち福田内閣の政策は、景気対策、成田空港問題、日中、日ソ問題にみられるように、内政外交面にわたって破たんし、治安弾圧の強化という対決しかとりえなくなっている。

(2) 春闘最大のヤマ場において賃金闘争にたちあがっている労働者のたたかいをおさえこむために、世界に類をみない「五・四判決」をよりどころとして、全通労組に対する刑事弾圧の企図を露骨に示していることに対し、われわれはつよく抗議する。

〈全通・第六八回臨時中央委員会議案・傍点引用者〉

(1) 政府・自民党・日経連の総がらみの賃金抑圧の攻撃はすさまじかった。これはたんに「賃金政策」というレベルを超え、総評なかつく公労協の封じ込みを狙ったものであり、政治的な介入が露骨にしかも強力に行なわれた(二項の①の②)。  
 (2) まさに異常な推移をみせた七八春闘であった(二項の①の⑤)  
 (3) 最近の日本労働運動全体が停滞しているなかで、戦闘力を保持しているのは公労協、私鉄がその中心である。今次春闘においてこの戦闘力をどう減殺するかに政府、自民党財界等の戦略があることはすでに明らかである(三項の①の②)。

〈全通・中央委員会議案・傍点引用者〉

(1) 政府・自民党、財界の賃金抑え込み攻撃は、前代未聞といわれなければならないほど、激烈をきわめたものだったということでもあります。しかもそれは、鉄鋼から始まって公労協でとどめをさすとの意図がありありでした(二項の③の④)。

(2) まさにこれは、政治権力を千重二十重にはりめぐらした低賃金抑え込み、統制賃金といえる攻撃であります。これほどの、過去に例のない攻撃を、われわれはどう打ち破っていくか……(二項の③の①)

どの文書をとっても、七八春闘にあらわれた政府・自民党、日経連の構えは、「過去に例のないもの」、「前代未聞のもの」、「異常なもの」、つまり、きわめて政治的なものであったといっている。これを教科書的に整理したが、「政府、与党と公労協の間の、これまでの何となくもたれ合う時代は終り、きびしい対立の時代が始まった」という印象をうける」と述べた朝日新聞(四月二七日付)社説である。

三

一九七四年以来の日経連、政府・自民党の構えはどこに特徴があったか(ここでは主として労働・経済両面に関して、政治については次回にふれたい)。第一は、いわゆる「不況克服のための新路線Ⅱ安定経済成長路線の追求、第二に、支払能力の全面的展開、第三に、総評労働運動の懐柔がそれであった。

支配階級のこの戦略は、一九七六年一月二六日に発表された「賃金問題研究委員会報告―実質賃金と雇用の維持向上のため労資協力を」(傍点筆者)に具体的に示されている。第一点については次のように述べられてある。

「日本の経済は、従来、規模の拡大による成長路線を歩んできた。しかし、今日においては、それは限界に達し、新しい路線を開拓する必要にせまられている。そしてこの新路線が開拓されるまでの間政・労・使は相協して低成長にともなうさまざまな経営困難に耐えていかなければならない。

それは過去のような規模の経済の絶えざる拡大を追求する路線をやめ、量の拡大よりは質の向上、素材の増産よりは加工度の向上によって生産性を上昇させることでなければならぬ。

そして、第一に、インフレの脅威なき社会、公害なき社会、適正雇用の社会を建設すること、第二に、省力、省エネルギーに徹し、無駄の排除によって生産性を向上させること、第三に、国際経済の視野からみて、とくにわが国において保護してまで温存する

必要のない、不適合産業の転業を促進すること、なども実現しなければならぬ。」

日経連は、「規模の経済の絶えざる拡大」はもはや望めない」とまでいいきっていた。この言葉の意味するところはきわめて大きい。なぜか。生産性運動の三原則、つまり①完全雇用、②労使協議制、③公正分配すら完全に否定することになるからだ。したがって、一九七四―七五年に提案された日経連の「新」路線には、過去のように地上の天国を約束する余裕はなかったのだ。七八国民春闘の全経過はこのことを示してはいないだろうか。

しかも、七七年版賃金問題研究委員会報告には、「構造不況産業は、かなりの整理転換を避けられない情勢にあるが、これらの産業には繊維産業の二百二十万人、木材・合板の五十五万人をはじめとして推計四百万人の従業者がおり、問題はこの労働力をどのように転換させていくかということである。われわれは昭和三十年代において石炭産業の大きな整理を経験したが、当時は高成長のため、他産業への配置転換は比較的スムーズに実現した。しかし今は低成長の中にあるだけに、同時に比し格段の困難が伴うことになる」とまでいみきられているのである。

## 第二点、支払能力論⇨生産性賃金論については――

「オイル・ショックに際し、一部大企業の便乗的儲けすぎが批判され、それがさらに歪曲されて企業の利潤追求を反社会的とするがごとき見方が広がっているが、これは大きな誤りである。企業に利潤をあげさせずして、政府はいかなる政策を展開できるか。

また利潤なくして企業は配当も、新規投資も行ないえず、雇用の維持拡大もできるはずがない。利潤は国民経済成長発展のためのファンドであり、税収の根源である。法人税は全収入の三分の一を占めており、源泉所得税の源をなす給与所得税も産業活動の所産なのである。産業が行詰まれば福祉の向上も、社会保障の実施もできず、給与所得者が困るのみでなく地域経済も衰え、国や地方の財政は成り立たない。この点についての正しい認識がなければ社会的に責任のある賃上げ問題は解決できないのである。」

今日の社会を支えているのは企業である。企業は利潤の追求をその本分とする。企業の生み出した利潤こそが社会発展の「ファンド」である。したがって、利潤なくしては社会の発展はありえない。労働者のくらしもありえない。労働者は企業あっての労働者ではないか。企業の「再生」に全力をつくせ、さすれば「救われる」であろうというのである。

七七年―七八年には、日経連はこの主張を「会社、国は赤字だが家計は黒字」と強化したばかりでなく、七七年度版においては、「各企業の労使は近視眼的ではなく、長期的見通しに立って、わが国独自の労使関係を十分に生かしつつ、困難を乗り切っていかなければならない。そのためには日経連が年中唱えてきた生産性基準原理を現下の経済情勢に応じてそれぞれの職場に生かすべく、労使は自主的に賃金交渉の妥結に向かって協力すべきことを再説として結語とする」と結ばれていたのである。

「わが国の独自の労使関係を十分生かしつつ」労働組合を抑えこむ、この道が支払能力論の全面的展開であったこと――これからもそうである――は明らかであろう。しかも、七八年度にあって、日経連は賃上げのメドすらも示していなかったのだから、当然、日経連が全力で賃金抑圧に乗り出してくることは予想されたことでもあったからである。

## 「交流」の意義について

科学的社会主義者は、理論と実践を「統一したもの」としてとらえる。理論を実践の指針としてつかみ、実践を通してさらに深い認識に到達して「変革」すべき現実の全体像をとらえ、抽象化・一般化してまた次の段階の実践の指針を得るのである。

この全体像は、たんに一職場、一地域に限られる狭いものではない。一職場、一地域の根本的変革は、その内部の努力のみで成就するものでなく、全職場、全地域、さらにはその上位の領域の変革と不可分なことは本誌の読者にはすぐわかることである。だがこのことは決して全体の変革まで部分的変革の努力を放棄せよというのではない。全体の変革の事業と呼応しつつ部分の変革を、あるいは部分の変革を全体の変革を促す方向でおの進めるのである。この相互作用なしにはわれわれは飛躍—つまり全体の現実の根本的変革の条件をつくり出すことができない。

「(社共)統一戦線ができるまでストを控えよ」と主張したり、政党(全体の変革が使命)と労働組合(一定限度、限界内の変革)とを完全分離してとらえたりする日本共産党の立場はこの意味で弁証法的でない。弁証法的視点を失えば運動に必ず「左」右のブレが起ることは歴史的にも証明されている。

### 二

われわれは「理論」でも「モデル化された全体像」を一応とらえることができる。

しかし、現実には多くの場合、モデルよりはるかに複雑であり錯綜している。われわれは、この現実には日常対処し運動する。たしかにモデルは抽象の過程を経ているから現実そのものではない。しかしモデルは、現実の「本質」をおさえているがゆえに、われわれの現実理解を助け、現象にまどわされることを防いでくれるし、全体を流れる法則の知識を与えてくれる。だからモデルつまり、理論と現実が大なり小なり違うからといって理論を軽視することは許されない。

理論によってとらえられた本質と、日常の実践に登場する種々の現象を正しくつきあわせ、その内的な関連をとらえ、現象への正しい対応策、つまり実践の指針を獲得する。このようにしだいに高い次元へと発展する認識がわれわれの事物把握の方法なのであって、その一つとして「総括」が、そのための重要な位置づけをもつことは既にのべた(本誌第八号参照)。

さて、理論学習とならんで、全体像の認識にいたる重大な方法として「交流」をあげることができる。交流は、性格上たいへん大衆的、実践的、かつ具体的である。

労働者は交流を通じて、他の労働者の具体的運動から「労働者のことば」ではなはだ多くを学び、そのたたかい、その立場、彼らをとりにくく諸事象に多くの共通性を発見する。各職場・地域のたたかいで得られた認識は交流を経て、全体的・階級的認識へと高まる。

多くの職場・地域に起った、あるいは起りつつある「共通現象」は、帰納的に、敵階級の、わが階級への対応が「法則性」をもつことを彼らに直観させるであらうし、また、これと千差万別の方法を駆使して血みどろにたたかいた仲間たちの経験は、それぞれにた

かいの具体的な戦術にかなするまことに豊富な教訓を与えるであろう。  
 何よりも、交流討議の大衆的な性格は、比較的遅れた意識水準の労働者にたいする「階級的脱皮」の契機をふくむ点が注目される。

交流の場では、おのおのの経験が、おのおのの認識水準に応じて発表される。感性的な段階から理性的な段階まで、多彩なスペクトルをもって語られるたたかの実態は、参加する労働者が素朴であればあるほど、新鮮な感動をもってそれぞれの認識水準の人々を包み、これをヨリ高い水準に引上げずにはおかないからである。

「存在が意識を規定する」<sup>1</sup>。これは唯物論の基本視点だが、周知のように労働者は、支配の側の様々な手法によって、自己の存在の認識を妨げられ、曇らされている。マンガ、新聞からテレビにいたるマスコミ、あるいは職場の思想攻撃、地域の生活環境…、すべてが彼らの認識を曇らせるために総動員されている。

交流の場では、右のような、ブルジョア宣伝等々の告げるキレイゴトとはあまりにもかげはなれた、ナマの事実がとび交い、悩みが赤裸々に明らかとされ、真実が語られるのである。しかも、前述のように、その共通性のゆえに、参加者は、いやでも自己の「階級的」存在を認識せざるを得ない。その「認識」は、彼らの「意識」を法的に高めるであろう。この「交流」を通して、彼の意識の内部にさえはりめぐらされていた「企業」の崩れ、あるいは崩れる方向をたどりはじめる。この「企業」意識から解放された労働者をわれわれは「階級的労働者」と名づける。

むしろ「階級」は客観的概念であり、彼労働者が意識すると否とを問わず階級は存在し、彼が労働者階級の一員である事実かはわからないが、意識的存在と無意識的存在とは解放事業にとり、組織対象として天地の相違がある。

「労働組合の階級的強化」とは、意識的労働者、つまり、右の「階級的労働者」を多数育成し、もって労働組合全体の階級的戦闘性、科学性を高めることであろう。

だとすると、労働者の組織間、地域間、あるいはその他の方式の「交流」は、労働者および労働組合の階級的強化にとり、実にたいせつな具体的方法の一つといえるのである。

### 三

七八春闘では、たたかう労働者組織間の交流が数多く組織された点が、いままででない大きな特徴といわれている。

現象的には不利とも見られる情勢下、自然発生的に交流学習がさかんになったことのように、われわれは労働者階級の、たぐいまれなエイチを見出すのである。

すでに見たように、その方法は、労働者、労働組合を「底辺から強化する」上で、まことに法則にかなった、まさに「自力更生」の方向である。

階級闘争の目的意識的推進を使命とする社会党员や組合活動家は、このような交流の場を、いつでもどこでも組織し、その規模を拡大し、ついには労働者以外の階級・階層（独占を除く）をもふくんだ交流へと発展させる努力を意識的に積重ね、その能力を高めねばならない。かくて「交流」の組織化は、反合理化闘争や春闘、諸権利擁護から国民要求の獲得にいたる諸闘争を質的に高め、ついにはこれを統一戦線にまでに迄発展させる路線的意義をもっている。

## 「窮乏化法則」は克服できる？

— 国労「民主化規制」への疑問 (四) —

「保線のある職場でレール更換の話が出たとき、『レール更換絶対反対』という声があった。『レール更換をすれば鉄鋼独占の仕事がふやし、彼らをもうけさせることになる』からだという」(『国鉄新聞』一六〇六号、四面)

『資料』四面の「変革への道すじ——『資本主義救済』は的外れ」の項の冒頭に、批判の対象としてあげられている「運動論」である。

### なぜレール更換に反対するのか？

この「運動論」を主張する「活動家」の言っていることが、どれほど「運動論」とカケ離れたものであるかは、労働運動を少しでもかじったことのある者には、真昼のように明らかであろう。第一に、「活動家」が「レール更換一般」に絶対反対だ、というのなら、彼自身国鉄をやめざるを得ないし、あらゆる労働者が、賃労働をやめなければならない。なぜなら、レール更換に限らず、すべての賃労働は、必ず資本家の利潤を増大させる——資本家をもうけさせるからだ。しかし、賃労働をやめることは、この社会では飢死を意味する。だから「活動家」の言っていることに従う労働者は一人もいないだろう。

まともな活動家は、レール更換を二つに分けて考えるだろう——現行の労働条件にもとづいた更換作業——もちろん資本主義社会では十全のものであるはずはなく、常に改良の余地がある、もう一つは、現行の労働条件を下回る、または将来確実に低下させる更換作業がある、と。戦術論の尺度として「レール更換一般」を持ち出すことは、けっしてないであろう。もちろん、同時に、この社会での労働者の労働は、如何なる形態・内容の違いはあるかと、賃労働という本質は一つ、ということも明確に理解しているだろう。

「活動家」も実はきちんとわけていたのかも知れない。にもかかわらず、「活動家」の主張は、労働者の心をとらえることができない。なぜなら、この主張は、労働者であることを忘れてたものであり、したがって、労働者と資本家の間に存在する階級対立と階級闘争を明らかにしていないからである。これが批判の第二。

「活動家」は、反対すべきレール更換と労働者がどのような関係にあるのかについて、一言も語っていない。だから、なぜ労働者としてレール更換に反対しなければならぬかは少しも明らかにならない。「活動家」は、自分自身労働者であるにもかかわらず、自身を忘れ、全く評論家的に空疎な言葉を連ねているのだ。自分が労働者であることを忘れた「活動家」の言うことをどんな労働者が信用するのだろうか。

だから、「活動家」の反対理由に労働者が登場しないとしても、それは当然の結果であ



るにすぎない。反対理由は、独占のもうけと労働者はどんな関係にあるのか、なぜ労働者は、独占がもうけることに反対しなければならぬのか、について、何も語っていない。理由には資本は登場するが、賃労働と全く切りはなされている。そこには何らの階級関係も表現されておらず、したがって、階級対立も階級闘争も示されてはいない。したがって、万が一、「活動家」が反対闘争を作りあげても、それは階級闘争ではあり得ない。

まともな活動家にとっては、基本的な問題はハッキリしている。そのレール更換作業が現行の労働諸条件を守っているなら、原則として更換作業を行なう。しかし、情勢、力関係に依りては拒否し、労働条件の改善を目指す。逆に、現行条件を低下させるもの、ないしは、将来必ず低下させるものであれば、戦略的に絶対反対である（資本主義的合理化以外の何ものでもない）。最大限の抵抗闘争にとり組むことになる（ここでのべているのは基本的な考え方である。ストライキなどの場合は除外されている）。

まともな活動家にとって、反対すべき更換作業と労働者との関連は明解である。その更換作業が、現在ないし将来の労働条件を低下させるから反対である。そして活動家は、反対闘争を通じて、なぜこのような更換作業が提案されるのか、誰がトクをし、誰がソンをするのか、ソンを防ぐためにはどうしたらいいかについて——労働者と資本家をめぐる歴史的関係のすべてについて、明らかにしていくであろう。こうした努力を通してはじめて、反対闘争は、階級闘争へと発展してゆく。

レール更換に反対しない？

『資料』もまた「活動家」を批判している。われわれが重視しなければならないのは、その批判の立脚する考え方である。

「国鉄労働者にとって第一義的使命は輸送の安全確保ということだ。それは自らの生命を守るとともに国民の生命・財産を守ることであり、『国民の国鉄』の大前提である。レールを磨耗するにまかせておけば安全な運転ができなくなることは、国鉄労働者なら誰でも知っている初歩的な常識である」（同前）

最初にお断わりしよう。輸送の安全確保は国鉄労働者の第一義的使命ではない。国鉄労働者にとっての第一義的使命は、自己の労働条件の維持・向上を要求してたたかうことである。その中に安全輸送の要求は当然含まれており、そのことが、国鉄労働者のたたかいと、安全輸送を要求する利用者⇨勤労国民のたたかいとを結びつける条件を形作っているのである。「はじめに安全輸送あり」ではない。「はじめに労働条件の維持・向上あり」である。これは言葉の問題ではない。思想闘争の重要な分岐点である。

さて、『資料』は「活動家」に反論しているが、反対すべきレール更換作業があることについては、一言もふれていない。これはどういうことか？

すでに批判したように、「活動家」は「レール更換一般」を語って、「運動論」とはか

けはなれた主張を展開してしまった。ところが『資料』もまた、「レール更換一般」の立場から批判を展開している。そして「活動家」とは逆に、反対すべき更換作業の存在をも否定してしまっているようである（少くとも、この引用文を見る限りそうである）。そこには労働条件についての一言もない。この点も「活動家」と同様であり、これはこれで興味深い。

『資料』が、国労運動をふり返ってみれば、反対すべき更換作業がたくさんあったことはすぐわかったろう。更換作業に限らない。およそ「安全」にかかわるあらゆる作業について、反対すべき作業や提案があることが明確になったろう。典型例は一九七五年の夏に行なわれた「東北本線緊急軌道復元工事」であろう。大量の助勤、外註労働者の投入、短時間の集中作業はそれ自体、現行労働条件の極度の切り下げであった。不十分な訓練、慣れぬ作業環境、劣悪な労働者の移動と宿泊条件、労働強化の中で、高田郡さんがレール更換機と軌道の間にはさまれて死亡した（殺された）。その他にも小さな事故が多発した。それだけではない、「緊急軌道復元方式」は保線区全体を要員機動職場化し、軌道掛の全面外註化の重要な布石であった。それは長期的には、線路の荒廃を一層促進するものにはかならなかった。このレール更換には「絶対反対」の戦略で抵抗闘争を組むべきであったのだ。

同様のことは日常の作業の中にもある。見張り要員が欠のままの更換作業、間合時間がとれない中での作業、雨中の感電の恐れのあるタンパー作業など、あげれば多くの反対すべき作業がある。

『資料』は、こうした反対すべき作業について一言もふれていない。「すべて『安全』のためにはやむを得ず。あきらめてすべて受けるべし」とでもいうのだろうか？ だとすれば、それは、国労がこれまですすめてきた運動に明らかに対立する。『資料』はこの矛盾を解明する義務がある。

### 窮乏化は止められるのか？

「もしすべての産業・企業が鉄鋼独占から鉄をいっさい買わなければ、たしかに鉄鋼独占は困るだろう。だが同時に、それは日本産業全体の生産を急速に低下させ、そのことと結びついて失業と国民の生活水準の低下が生じる。あるいは、こういうかも知れない。そうなれば各地に暴動がおきるだろうから、それを革命に転化すればよいと。そこまで言うとしたら、もはや何をかいわんやである。いったん向上した生活水準を低下・縮小させることはむずかしい。労働者階級の貧困化はすすみ、『華麗な貧困』ともいわれているが、それは水準の向上と無関係のものではなく、われわれの生活レベルは二十年、三十年前と比べ大きく変わっている。この生活水準を何十年前に戻せといっても、できることではない」（同前）

「活動家」の主張についてはふれるまでもない。『資料』が引用文の直後に述べているように、「活動家」は革命の主体が長期の階級闘争を通して組織されてゆくこと、階級闘争の出発点は、資本家階級の搾取と抑圧の強化に反抗し、自らの政治的・経済的・社会的・文化的地位を勝ちとろうとする労働者階級の日々のたたかいにあることをまったく理解していない。

しかし正しい批判ほど難しいものはない。『資料』は「活動家」の極「左」性の批判に熱中するあまり、自分自身は「右」⇨構造改革論——それどころか、資本主義救済論に陥ってしまった。

『資料』の決定的誤りは、資本主義に貫徹する窮乏化法則を、われわれの選択次第ではなくすることができる、と考えたところにある。即ち「活動家下の主張する『運動論』を選ばなければ、生活水準の低下をまぬかれることができる、しかし「活動家」の主張を実践したりすると、国民の生活水準は低下する、我々は国民の生活水準を一時も低下させることなく、資本主義社会を打倒しなければならぬ——と。

窮乏化法則とは資本主義的蓄積の反面であって、資本主義的蓄積と切っても切りはなせない。したがって、資本主義社会が続く限り窮乏化法則は貫徹されている。そのことは労働者の生活水準が向上することと矛盾しない、この点はしばしば誤解されているのである。いずれにしても、「活動家」の主張や『資料』の選択、国民の願望に関係なく、窮乏化法則は資本主義社会を鉄の法則として貫いている。国民の生活水準を低下させるのは、「活動家」の主張などではなく、まさにこの窮乏化法則なのである。

好況の時はこの法則の力は見えにくい。それは好況時には資本家側の余裕のために、労働者の生活の物質的向上は比較的容易だからである。労働者は長い好況期の中で、知らぬ間に、自分たちのたたかいが窮乏化法則の鉄の力と対抗しつつ、ようやく自分たちの生活水準を維持しているのだ、ということをおぼえてしまう。しかし不況・恐慌の時、窮乏化法則の力はいかなく発揮される。それは今までは作用していなかったのではなく、労働運動という反作用がある程度強かったため、中和されていたにすぎない。不況・恐慌時の資本の死にも狂いの労働運動への弾圧が、反作用を弱めれば、窮乏化法則は、一日もやむことなく資本主義社会を貫いていたことを、人びとに思い知らせる。現下の「不況」、失業者の増大、全産業に広がる雇用不安、実質賃金すら獲得できぬ賃金闘争——を見ればこのことは明らかであろう。

この社会で非人間的にしか扱われていない労働者が、自分から生活水準を低下・縮小させたり、何十年も前に戻すなどということを考えるわけではない。そんなことは当り前以前のことだ（もちろん、戦前の「欲しがりません勝つまでは」のファッショ的抑圧の時代もあったが）。あらゆる労働者が生活と労働条件の向上のためたたかったり、あるいは個人的な努力に狂奔したりしている。しかし、それでも生活水準は低下してしまっている。

労働者階級が資本家階級に対して十分な力となっていない時には、常にそうした結果をもたらすのである。そのことは、七五年以降の労働運動がハッキリ証明してくれている。

事情がこうであるから、もし『資料』がそれでもなお「失業と国民の生活水準の低下」を喰いとめようとするなら、資本主義の下においては、方法は二つある。労働者階級の力量をもっともつと高めることである。しかしこれは限度がないし、今日、明日に達成されるものではない。もう一つは「日本産業全体の生産を急速に低下させ」ないことである。

即ち、資本主義を不況に陥らせないことである。こちらの方は明日にも出来る。公共投資の拡大（現下ではインフレ政策と直結）は、新たな矛盾を生み階級対立を激化させるが、ともかく不況回避の手軽な手段であろう。いずれにしても、何らかの手を尽して資本主義を不況から救えばいいのだ。そうすれば、現在のような極端な形で矛盾は吹き出さず、大企業労働者（国鉄職員もその一員）は小康を保てるであろう、たとえそれが一時であつても――。

これが、窮乏化法則のもたらす災禍から逃れうると考えた『資料』の行きつく先である。労働者の生活水準を自己目的に維持しようと目を奪われ、法則を見なければ、法則はなくなるとしたことの結果である。これはまさしく資本主義の救済であろう。不況のたびに労働運動が不況克服のために力を貸すのだとしたら、まさに資本主義の救済であろう。

## むすび

このほかにも『資料』について言わなければならないことは多い。たとえば、『資料』は七七年の減税闘争の成功をもって自民党の専制支配が根底からゆらいでいることの証左とするが、七七年の参院選の結果、年末の国鉄運賃法定制緩和法、健保法改正闘争におけるみじめな敗北については、一言もふれていない。この主体的力量の過大評価、敵の力に対する過小評価は、『資料』全体を貫いているが、ここに指摘した以外にも、論理の飛躍、スリカエ、自家腫着がある。しかしそれについては、後の機会にふれよう。

しかし、国鉄労働者に与えられた任務は、「民主的規制」の基本的な矛盾点の指摘や論争にとどまらない。彼らの任務は現実には吹き荒れている国鉄再建合理化と対決し、反合理化闘争を階級闘争として展開することである。その理論的指針は国鉄労働者自信の三〇年間のたたかいと、日本の労働者階級のたたかいの歴史の中に見出すことができる。国鉄労働者が綱領に示す階級解放の戦略を忘れず、その思想に立ってこれらのたたかいにまなぶことによってしか、この困難なたたかいをたたかいかいぬく路線は明らかにならない。課題は新しいことを「考え出す」ことによって解決されはしない。これまでの苦難なたたかひの中に発見することによるのである。

（立川 喬）

## ■マルクス・レーニン主義とは何か⑫■

# 帝国主義の時代と労働貴族

—レーニンと労働運動論(三)—

レーニンはマルクスから考えている

木村 報告をつづけます。次に述べられていることは、帝国主義と社会排外主義・日見主義との「分かちがたい歴史的な関連」についてです。これまでの誌上学習会でも論ぜられてきたことですから、整理する意味で申し上げてみたい。

第一にレーニンが指摘していることは、マルクス主義と改良主義への労働運動の「分裂」は、レーニンの時代にはじまったものではなく、科学的社会主義者たちが数十年間にわたって跡づけたものと、自覚した労働者階級にマルクス、エンゲルスの著作を直接読み、研究し、自分で考えることを訴えていることです。

「一九一四—一九一六年に全世界であれほどはっきりと分岐した、現代の労働運動内の二つの傾向、さらに二つの党でさえも、エンゲルスとマルクスとが、イギリスで、ほぼ一八五八年から一八九二年まで、数十年間にわたって跡づけたものである」(二二四頁)

「われわれがわざとマルクスとエンゲルスとの発言をそのままかなり詳しく抜粋したのは、読者がそれらを全体として研究できるようにするためである。そして、それらは研究しなければならぬものであり、注意深く沈黙考するだけの値打ちのあるものである。というのは、帝国主義時代の客観的諸条件によって指示される、労働運動の戦術の要がここにあるからである」(二二七頁)。

つまり、マルクス、エンゲルスは帝国主義の段階の成立以前に、労働運動の二つの「傾向」についてすでに理論的に明らかにしていたというわけです。こんにち「マルクスは古くなった、レーニンは古くなった」、あるいは「マルクス主義はいがレーニン主義はだめだ、先進国革命の理論としてそぐわない」といった「理論」が横行していますが、こうしたところにも、レーニンがどれほどマルクス、エンゲルスの考えを深く考えて、帝国主義の段階に適応したかが明らかになると思います。それはともかく、科学的社会主義の創始者たちは、どのようにして時代を「予見」したのでしょうか。レーニンは語っています。

「マルクスにしても、エンゲルスにしても、世界資本主義の帝国主義時代までは生きていなかった。それはようやく一八九八—一九〇〇年にはじまったのである。しかし、すでに十九世紀の半ばから帝国主義の、少なくとも二つの最大の特徴を示していたことが、イギリスの特殊性であった。すなわち、(一)広大な植民地、(二)独占的利潤(世界市場

における独占的地位の結果としての)がそれである。この両方の点で、イギリスはその当時資本主義諸国のうちの例外であった。そして、エンゲルスとマルクスとはこの例外を分析して、そのこととイギリス労働運動内における日和見主義の勝利(一時的な)との関連を、非常に明瞭に、また確定的に指摘したのである」(二二四―五頁)

こうして、一八五八年十月七日づけのエンゲルスのマルクスあての手紙(そこにはこうある。「イギリスのプロレタリアートは事実上ますますブルジョア化しており、そのためあらゆる国民のうちでいちばんブルジョア的なこの国民は、ブルジョアジーとならんで、ついにはブルジョアの貴族とブルジョアのプロレタリアートをもつところまで、進みたがっているように見える。全世界を擲取している国民として、これは確かにある程度まで当然である」)から、一八九二年の『イギリスにおける労働者階級の状態』第二版の序文までがくわしく考察されているわけです。時間の関係上一つひとつ報告できませんが、ぜひ読者の皆さんが直接本を手にし、考えてくださるようお願いしたいと思います。

#### レーニンとカウツキー

こうしていよいよ日和見主義、あるいは労働貴族発生の物質的基礎の問題に入ってゆきます。ここでもレーニンはカウツキーを徹底的に論駁しています。

第一に「イギリスの植民地独占ということが回避されている」(二二八頁)としていることです。なぜ、「イギリスの植民地独占」を「回避」することが、「マルクス主義を日和見主義者との甘ったるい調停にすりかえる試み」(同)であり、「恥しらずな虚偽のかわりに甘ったるい虚偽をもちだす」(同)ことになるのでしょうか。レーニンは答えます。カウツキーの考え方は資本主義の本質を隠蔽するからだ、と。

「カウツキーは、そうした甘ったるいそをついて、『なにも戦争する理由はない』という、ブルジョア平和主義的で、かつ日和見主義―俗物的な思想をもちこむのである。これとは反対に、資本家には今日戦争をやる理由があるばかりでなく、彼らは、資本主義を維持しようと思えば、戦争をやらすにはいられないのである。なぜかといえは、植民地を暴力的に再分割するのだから、新しい帝国主義諸国は、より古い(そしてより弱い)帝国主義的諸大国の享有している特権を手に入れることができなからである」(二二八―九頁)。

これが第一です。

#### 帝国主義の時代と労働貴族

第二に、レーニンはなぜこれほどまでに「独占」、植民地の独占を強調するのでしょうか。これまで述べてきたことから明らかですが、植民地独占が「イギリスでの日和見主義の勝利(一時的な)を説明」(二二九)するからです。そして、そこに、「帝国主義と、

日和見主義がヨーロッパの労働運動に対してかちとった奇怪でかつ嫌悪すべき勝利とのあいだ」の中心的な「関連」(二二五頁)があるからです。ですから、レーニンは次のようにつづけています。

「なぜイギリスの独占ということがイギリスでの日和見主義の勝利(一時的な)を説明するのか? 独占は超過利潤、すなわち正常な、全世界で普通に行なわれている資本主義的利潤をこえる余剰の利潤を生みだすからである。資本家たちは、自国の労働者を買収し、ある種の同盟——ある一国民の労働者とその資本家とが他の諸国に対抗して結ぶ同盟——をつくるために、この超過利潤のうちからその一部を(しかも少なからぬ部分でさえも)投げだすことができる」(二二九頁)。

ここに、「帝国主義と社会主義の分裂」の根本があるというわけです。しかも、資本主義の最高の段階としての帝国主義は一八九八—一九一四年ごろまでに完全に形づくられ、植民地独占は、イギリスはもちろんのことアメリカ、ドイツ、フランスのあいだの激烈な競争をおして強化されています。したがって、日和見主義の一次的勝利は、イギリスにのみ特殊な傾向ではなく、帝国主義諸列強に共通の傾向としてたちあらわれるにいたったつまり、国際的な傾向としてあるというわけです。少し、長い引用ですがそのまま読み上げますと——

「十九世紀の最後の三分の一は新しい帝国主義時代への過渡期であった。いままでは一國だけでなく、ごく少数ではあるが、いくつかの大國の金融資本が独占を享有している。イギリスの独占が数十年にわたって挑戦をうけずにいることができたのは、こうした相違にもとづいている。現代の金融資本の独占はものすごい挑戦をうけている。帝国主義戦争の時代がはじまっているのである。当時は一つの國の労働者階級を数十年にわたって買収し、墮落させることができた。今日ではそうしたことはできそうにもない。おそらく不可能でさえある。しかし、そのかわりに、それぞれの帝国主義的「大」國が、(一八四八—一八六八年のイギリスの場合よりも)より小さな層の『労働貴族』を買収することができるし、また現に買収している。当時は、エンゲルスの非常に深い言い方によれば、『ブルジョアの労働者党』はただ一つの國でしかつくることができなかった。一つの國だけが独占的地位をしめていたからである。しかし、そのかわり、その党は長くつづいた。今日は、『ブルジョアの労働者党』は、あらゆる帝国主義國にとって、不可避的で、かつ典型的なものである」(三三一頁)

つまり、労働貴族の発生と労働運動の改良主義化への不断の傾向は、全世界的規模で生ずるといってわけです。こうして、次のような結論へと導かれていきます。

「帝国主義的『大』國のブルジョア階級は、『自國』の労働者の上層を買収する経済的な力をもっているのであって、このために年に一、二億フランを投ずる。というのは、彼らの超過利潤はおそらく一〇億くらいになるからである。そして、このちっぽけな施

し物が、労働者大臣、『労働者議員』、戦時工業委員会の労働者委員、労働者官吏、狭い職業別組合に組織されている労働者、職員、等々のあいだにどう分配されるかは、もはや第二義的な問題である」(二三〇頁)

これは『社会主義と帝国主義の分裂』では直接ふれられておりませんが、レーニンはこの時期の様々な論文で労働運動が改良主義におちいるその傾向として、さらにもう一つの要因にもふれています。つまり、資本主義はたえず中産諸社会層を握りくずし、生産手段を収奪された彼らが、プロレタリアートの隊列に次々とほおりこまれるからだということです。そうした指摘は、たとえば一八〇頁(『社会通信』第一二号参照)に示されていますし、『ヨーロッパの労働運動における意見の相違』のなかでも、「定期的に戦術に関して意見の相違を生みだしている、もっとも深い原因は、労働運動が成長してゆくという事実そのものにある。この運動をなにか空想的な理想の尺度ではからず、通常の人たちの実践的な運動として考察すれば、つぎつぎに新しい『徴募兵』を仲間にいれ、勤労大衆の新しい諸層を引き入れてゆく場合、どうしてもなって理論や戦術の分野での動揺、古い誤りのくりかえし、古くさい見解や古くさい方法への一時的な復帰などがおこらざるをえないということが、はっきり分かるであろう」(二〇二頁)と述べられていることにも明らかです。これは、直接労働貴族に言及した言葉ではありませんが、改良主義を生み出す一つの要因としてわれわれがしっかりとおさえておく——労働者教育の重要性として——が必要ではないかと思えます。以上が、レーニンの労働貴族についての考察です。

(つづく)

## ■増刊号発行のおしらせ■ 社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

予定価格 四〇〇円、五月下旬発行

### ▲内容▼

- 第一部 社会党「中期経済政策」(第一次案)批判  
第一章 『中期経済政策』作成の経過とその問題点 第二章 分権化と自主管理社会主義批判  
第三章 階級的視点のない情勢分析 第四章 革命を忘れた『中期経済政策』第五章 『中期経済政策』と民社党綱領 第六章 社会主義政党にとって政策とは何か。  
第二部 社会党『中期経済政策』(第一次試案)批判の批判に答う  
▲お申し込み方法▼

ご希望の方は、代金をそえて当社までお申し込み下さい。なお、お申し込みの際には、増刊号と明示してくださいようお願いいたします。送金の方法は、(1)郵便振替・東京〇一五八四三二(2)労金・東京労金本店16三二九九一五 (3) 現金書留 でお願いたします。

※ 労金口座番号がかわります。左の番号におねがいします。

東京労金本店 No. 50234